

〔資料〕

コロナ禍における基礎看護学実習Ⅱ学内実習プログラム構築の取り組み

鈴木 聡美¹⁾ 菅原 啓太¹⁾ 岡根 利津¹⁾ 西川 真野¹⁾
川島 珠実¹⁾ 上田 貴子¹⁾ 灘波 浩子¹⁾ 中西 貴美子¹⁾

【要旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実践基盤看護学分野では令和2年度の基礎看護学実習Ⅱを学内実習に変更した。学内実習プログラムは、事例患者への看護過程の展開をグループワーク中心の学習方法で行うものとし、紙面だけでなく映像や音声から情報収集をしたり、模擬患者に対して実際に看護援助を実施するなど、臨地での学習をできる限り代替する内容を含めた。その結果、看護過程の思考の深まりなど一定の成果を得ることができたと考えている。本稿では、コロナ禍における今後の実習方法検討のための資料となることを願い、令和2年度基礎看護学実習Ⅱでの実習方法の検討の経緯や学内実習プログラムの実際および学生の反応について、報告する。

【キーワード】 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 基礎看護学実習 学内実習

I. はじめに

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの日常が大きく崩された1年となり、看護基礎教育機関においては、これまであたりまえのように行っていた臨地での実習が困難になるという教育上の問題に直面した。

実習に関しては、令和2年2月28日と6月1日に、文部科学省と厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所、及び養成施設等の対応について」^{1,2)}が発表され、新型コロナウイルス感染症の対応により実習施設の確保が困難である場合の学内実習等への代替が認められる旨の通知がなされた。また、同年6月22日には、厚生労働省医政局看護課からより具体的な取り扱いに関する事務連絡³⁾が発表された。本学においては、6月18日に「今後の臨地実習の実施に関する感染対策」が教務委員会・リスク管理委員会より提示され「全ての人々を新型コロナウイルス感染の不顕性感染者であると想定し、出来得る限りの感染予防対策を取った上

で、実施する」という基本方針が示された。実践基盤看護学分野においては、これらの方針に則りながら、9月に開講する基礎看護学実習Ⅱについて、臨地での実習の可否や実習方法の変更を繰り返し検討してきた。令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症の終息状況が予測できず、さらにいえば、今後は他の新興感染症流行の可能性もある。そのような状況をふまえ、本稿では今後の実習方法検討の資料となるよう、コロナ禍における基礎看護学実習Ⅱの実習方法変更の経緯や学内実習プログラムの実際および学生の反応について、報告する。

II. 実習方法変更の経緯

1. 第1回変更：臨地実習日数の短縮

本学の基礎看護学実習Ⅱは、2年次後期科目であり、約100名の履修生を2クールに分けて、9月上旬から10月初旬に県内の2か所の急性期病院で実施している。各学生が臨地で実習する期間は、8日間である。

令和2年度の本実習方法の検討に際しては、臨地と

1) Satomi SUZUKI, Keita SUGAWARA, Ritsu OKANE, Mano NISHIKAWA, Tamami KAWASHIMA, Takako UEDA, Hiroko NAMBA, Kimiko NAKANISI : 三重県立看護大学

いう環境で学生が学ぶことの重要性を鑑み、学生の学習機会を最大限担保しつつ、感染リスクを極力少なくできるような臨地実習期間・時間とすることを重視した。また、予定していた実習病棟には新型コロナウイルス感染症患者受け入れ病棟も含まれていたことから、実習病棟の変更についても病院と調整した。その結果、7月初旬の段階では、臨地での実習期間を全体の半分の4日間に短縮し、かつ実習終了時間も早めることに変更した。この変更において予定していた実習プログラムは、臨地実習の4日間に1名の患者を受け持つて情報収集や看護援助の実践を行い、その後の学内実習では受け持ち患者の看護について振り返りながら、看護過程の展開を深めるというものであった。

しかし、実習プログラムを具体的に検討していた7月下旬、三重県内および近隣府県で新型コロナウイルスの新規感染者数の増加がみられ、三重県においては「緊急警戒宣言」が8月31日まで発出されることになった。この段階で学内実習に切り替えることも検討したが、臨地でしか学び得ない多くのことを経験する機会を少しでも学生に提供したいという思いから、新型コロナウイルスの潜伏期間等を考慮し、実習開始3週間前の8月17日ごろを臨地実習可否の判断期限と決めた。学生には8月7日の学内実習オリエンテーションにおいて、実習方法の変更がありうることを周知した。

2. 第2回目変更：臨地実習の中止

8月17日の段階では、三重県内の新規感染者数は減少傾向にあったものの、夏季休暇期間中であり、人の移動が増えている時期であったことから、3週間後の臨地実習開始時に学生が不顕性感染者となっているリスクも考慮して、臨地実習の可否を検討した。さらに、同日夕方、新たに実習病棟のひとつが新型コロナウイルス感染症患者受け入れ対応のために実習受け入れが難しくなったということがわかり、臨地実習日数をさらに短縮することも視野に入れて検討した。しかしこの場合、短い期間に多数の学生が入替わりながら病院に出入りすることになり、もし新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、病院や大学での感染拡大に影響することが懸念された。そのため、本年度の基礎看護学実習Ⅱは臨地での実習をすべて中止し、全日程において学内実習にすることを決定した。

Ⅲ. 学内実習プログラム

1. 実習目標

学内実習に変更するにあたっては、実習目的・目標を再考する必要がある。本実習は、「看護過程の展開を通して日常生活援助を実践する能力を養う」ことを実習目的としており、それを達成するために8つの目標を設定していた。この目標のうち6つが看護過程のプロセスに相当するものである。本実習に先行して履修する基礎看護方法Ⅲでは、看護過程の展開を学習しているが、初学者である2年生にとっては、この科目の段階では看護過程の各プロセスのつながりを十分に理解することは難しい。そのため基礎看護学実習Ⅱでは、学内で学習した看護過程の展開を患者とのかかわりの中で一連のプロセスとして実践し、思考力を身につけることが重要な学習内容となる。このことをふまえて、看護過程の展開に関する各実習目標は変更することなく、その目標を学内実習で達成するための実習プログラムの構築を検討した。

しかし一方で、例年実習目標としていた、「受け持ち患者と援助関係を築くことができる」と「看護学生として適切な行動をとることができる」については、臨地という場に身を置いて、実際に患者や看護師とかかわる経験をしながら学ぶものであるため、学内実習で臨地に近いレベルで目標到達することは難しいと考え、本年度の目標からは除外した。また、学内実習における「看護学生としての適切な行動」として、グループワークの参加や貢献に関する目標を追加することにした。

最終的には、以下7つの実習目標の達成を目指した実習プログラムを構築した。

- 1) 事例患者の日常生活援助に必要な情報を収集することができる。
- 2) 収集した情報を分析・統合し、事例患者の全体像をとらえることができる。
- 3) 事例患者の看護上の問題を明確にすることができる。
- 4) 事例患者の個別性に留意した援助計画を立案することができる。
- 5) 事例患者に必要な日常生活援助を安全・安楽・自立に留意して実施することができる。
- 6) 模擬患者の反応や変化から実施した援助計画を

評価することができる。

- 7) グループワークに積極的に取り組み、メンバーとしての役割をはたすことができる。

3. 学内実習プログラムの概要

学内実習プログラムは、事例患者（63歳男性、脳梗塞の回復期）に対して、情報収集から援助の実施・評価まで、一連の看護過程の展開を行う内容とした。学生4～5名を1グループとし、グループワークを中心に看護過程の展開をすすめた。ただし、実習記録は学生個々で作成し、援助の実施はグループ代表者が模擬患者に対して行った。

4. 具体的な実習内容

第1週の5日間は情報収集から全体像の描写までを、第2週の3日間は看護計画の立案から援助の実施、評価をする実習内容とした（表1）。

1) 事例患者の情報提供

本実習の事例は、市販の教材DVD⁴⁾で取り上げられている患者をベースとして、生活背景や治療の経過、検査データなどの細かな情報を追加して作成した。

臨地実習における情報収集には、受動的に与えられる情報だけではなく、患者理解や看護援助に必要な情報を学生自らが能動的に考え、意図的に収集する過程が含まれている。そのため、学内実習においても多様な形態で情報を提供した。

まず、臨地での実習経験が少ない2年生にとっては、文字情報だけで患者の様子をイメージすることが難しいため、はじめに教材DVDを用いて発症時から患者受け持ち前日までの映像を視聴することで、事例患者の状況を視覚的に理解できるようにした。

その後、紙面で発症時の状況や入院後の経過の詳細、検温表、検査結果などの情報を提示し、患者の生活歴や心理的な状態については、患者の声を模して録音した音声データで提示した。

表1 学内実習スケジュール

週	実習日	学習内容
第1週	1日目	・ オリエンテーション ・ 事例患者紹介：市販の教材DVDを用い、発症時から入院後の経過までの様子を視聴 ・ 情報収集：紙面に示した情報と、患者の思いや生活歴を患者の語りとして録音した音声データから、必要な情報を収集し、整理をする。
	2日目	・ 情報収集：市販の教材DVDを用い、患者の日常生活行動の様子を視聴し、ADLの自立度等について情報収集をする。 ・ 基本的欲求のアセスメント
	3日目	・ 基本的欲求のアセスメント
	4日目	・ 模擬患者（教員）へのバイタルサイン測定の実施：グループの代表者1名がバイタルサインの測定と観察、コミュニケーションを実施し、その後グループで実施の振り返りや患者について観察できたことについて意見交換をする。 ・ 情報整理、アセスメントの検討
	5日目	・ アセスメントの検討 ・ 全体像の検討、看護問題の明確化
第2週	6日目	・ 看護計画の立案、援助実施のための準備・技術練習
	7日目	・ 模擬患者（本学4年生）への援助の実施：グループで考えた看護援助を代表者が実施する。 ・ 実施の振り返り、援助計画の評価修正
	8日目	・ 模擬患者（本学4年生）への援助の実施：7日目と同様 ・ 実施の振り返り、援助計画の評価修正 ・ 実習全体の振り返り、記録提出

また、実習初日の情報整理をもとに、その他に必要なと思われる情報をグループワークで考えたうえで、実習2日目に患者の嚥下能力や身体可動域等の身体状況や、ADLの自立度、リハビリへの意欲や思いなどが理解できる映像資料を視聴し、学生が能動的・意図的に情報を収集する機会とした。

2) グループワーク

学内実習プログラムでは、グループワークによる思考の深まりを期待し、その日その日の大まかな学習進捗の目安のみを学生に伝え、グループワークの進行は学生に委ねた。そのため、グループ担当教員は、学生の主体性を見守ることを基本姿勢とした。

また、学内での実習時間が限られていたため、グループワークで検討したアセスメント内容を、帰宅後に個人で進めるように課題を提示した(図1)。

3) 模擬患者(教員)へのバイタルサインの測定

実習4日目には、教員を模擬患者としてバイタルサインの測定をする演習を実施した。これは、①患者の

状態に適したバイタルサインの測定方法を考えることができること、②意図的な観察やコミュニケーションを行えること、③模擬患者の姿や環境を視覚的にとらえることにより新たな情報に気づくこと、を目的に実施したものである。実習室には事例患者の部屋を模したブースを設け、シーツの乱れや落屑、ティッシュゴミの放置等がある環境をつくった。学生は前日のうちに、グループでバイタルサインの測定方法と留意点、情報収集内容について検討し、それをもとに当日は代表者がバイタルサインの測定を実施した(図2)。実施は各ブースにつき2グループが行い、それぞれのグループの実施終了後には両グループの学生全員で意見交換を行った(図3)。また、実施するグループが交代する際に、模擬患者の体位を変化させ(仰臥位→座位)、状況に合わせてバイタルサインの測定方法を変更する必要があることや、患者の身体状況について新たな気づきを得られるようにした。

4) 模擬患者(4年生)への援助計画の実施

実習7、8日目には、4年生を模擬患者として、グルー



図1 グループワークの様子



図2 模擬患者へのバイタルサインの測定



図3 バイタルサイン測定後の意見交換



図4 模擬患者への援助の実施

プで導き出した援助計画を実際に実施した。学生は前日のうちに、立案した看護計画の中から実施する援助を決め、どのような方法で実施するのかについて、実習室で練習しながら実際の動きをグループで検討した。実施は代表者が行うが、その援助に必要な学生の人数についても、グループで考えて決定した。実習室には、実習4日目のバイタルサインの測定と同様に事例患者の部屋を模したブースを設置し、各ブースにつき1つのグループを配置した。模擬患者となる4年生には、実施前に事例情報を紙面や映像資料を用いて説明し、右麻痺や構音障害などの事例患者の身体上の特徴を表す動き方を練習した。援助の実施は30分程度とし、実施後にはグループメンバー全員で患者の反応や援助方法の妥当性について意見交換し、看護計画の実施・評価の記録内容を検討した(図4、5)。

5) 新型コロナウイルス感染予防対策

例年、本実習の事前学習として看護技術の練習を促している。これまで実習室は通常学生が自由に使用できるようにしていたが、本年度は新型コロナウイルス感染症予防対策として、1ベッドにつき学生3人以内および1時間以内という制限を設け、予約制とした。

実習期間中は「Covid-19感染予防用の健康・リスク行動チェック表」での健康管理、常時マスクの着用及び援助の実施などの接近する状況ではフェイスシールドの着用等の感染対策を行った。

5. 学生の反応

1) 学習姿勢

実習前には例年以上に多くの学生が看護技術の自己練習に取り組んでおり、実習に対して意欲的な様子が



図5 援助実施後の意見交換

うかがえた。学内実習中は臨地での実習よりも時間に余裕があり、じっくり考えて看護過程の展開をすることが出来ていた。また、多くの学生はグループワークに積極的に取り組み、思考の深まりを実感していた様子である。しかし、グループの話し合いの進め方や学生それぞれの実習への取り組み姿勢によっては、実習記録の充実性に差がみられた。グループで話し合ったことを個人の記録に反映できていなかったり、第1週目から2週目までの期間の学習の取り組みが十分でなかったように推測される学生もいたが、大多数の学生はしっかりと取り組んでいる様子うかがえた。

2) Microsoft Forms回答より

第1週と第2週の最終日にはMicrosoft Formsを用いて学びの満足度(5段階)と実習の感想を尋ねた。第1週終了時の学びの満足度の平均点は第1クールが4.73点、第2クールが4.62点であった。学生の感想では、「グループワークをしたので他の人の意見がたくさん聞けて、自分とは違う意見や見方があって面白かったためになった」「グループで看護過程を行ったので質の高いアセスメントができたと思う」などと、グループワークという学習方法に好意的な意見が多かった。

第2週終了時の学びの満足度は第1クールが4.85点、第2クールが4.67点であった。学生の感想では、「模擬患者さんを前にすると本当に緊張した」「実際に援助をして、できなかったことや臨機応変に対応することを学べた」などと、援助の実施の難しさを実感したような記述が多くみられた。

IV. おわりに

本年度はやむを得ず学内実習となったが、例年の臨地実習とは異なり、グループで看護過程の展開をすることでアセスメントの思考が深まり、学生の学習への満足度も高かった。この点は、精神的にも身体的にもゆとりを持つことができた今回の学内実習が効果的に働いた一面であったと考える。一方で、患者の変化や実践の繰り返しが無い学内学習では、臨地と比べて情報収集や援助の実施において限界があった。また、なにより臨地という場に身を置き、その状況に触れながら看護を経験することや、実際の患者と出会い、人間的にかかわりあいながら関係を築くという経験ができなかったということが、本年度の基礎看護学実習Ⅱにおける一番の学習上の制約であったと考える。

今回のコロナ禍において、臨地で実習することの価値とは何か、基礎看護学実習において学生が学ぶべきことは何かなど、教育の根源的なことについて眼を向けることができた。今後の状況はまだ見通せないが、どのような状況になったとしても、学生にとっての実習の意味を十分に検討し、学生の学習の可能性を最大限に拓くことができるような実習の構築を目指したい。

【文献】

- 1) 文部科学省初等中等教育局、他：新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について（令和2年2月28日）、2021.3.2, demand_nurseschool0228.pdf
- 2) 文部科学省初等中等教育局、他：新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について（令和2年6月1日）、2021.3.2, demand_nurseschool0601.pdf
- 3) 厚生労働省医政局看護課：新型コロナウイルス感染症発生に伴う看護師等養成所における臨地実習の取り扱い等について（令和2年6月22日）、2021.3.2, demand_schooltraining0622.pdf (nurse.or.jp)
- 4) 櫻井美代子監修：看護のためのアセスメント事例集 第2版 VOL.5脳梗塞患者の看護事例, 医学映像教育センター, 2012.